

廃第2028号-3  
令和4年3月29日

一般社団法人千葉県環境保全協議会会長 様

千葉県環境生活部長  
(公印省略)

産業廃棄物処理業の許可の取消しについて

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）第14条の3の2により、産業廃棄物処理業の許可を取り消しましたので、下記のとおり連絡いたします。

記

事業者の氏名又は名称	茨城県ひたちなか市山崎3218番地2 株式会社磯前商店 (代表取締役 磯前 廣史) (法人番号 9050001006586)
許可の番号	第01200080387号
処分の年月日	令和4年3月29日
処分の内容	産業廃棄物収集運搬業許可の取消し
処分理由 〔該当条項を含む〕	株式会社磯前商店の発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主は、刑法第208条の罪を犯し、罰金刑に処せられた。 このことにより、同社は、法第14条第5項第2号ニに該当するに至ったことから、法第14条の3の2第1項第4号に該当する。

廃棄物指導課監視指導室  
TEL 043-223-2684